

教員セミナー 模擬調停の体験 小学校チームのご報告

渡部 俊介（茨城県）

2018年5月19日（土）に、札幌市の札幌弁護士会館において、法教育教員セミナーが開催されました。

私は、小学校チームと中学・高校チームの2つに分かれたグループワークのうち、小学校チームの当事者役（相手方）を担当しました。

小学校チームには、小学校の教員の先生など、合計3名の方々が参加されました。

小学校チームは、参加者が調停員役、両当事者役を弁護士が担当しました

当日扱った教材は、日本弁護士連合会市民のための法教育委員会編著『小学校のための12教材』の中の「もめごとの解決－調停員を体験してみよう－」です。

小学校の同級生同士のマンガ本の貸し借りが原因でけんかになってしまったという事案です。

参加された教員の先生方には、このグループワークでは、調停員になりきってもらい、していただきました。

調停員は当事者役から、トラブルの原因や、双方の主張を聴き取り、両者が納得できる調停案の作成に取り組みました。

当事者役の弁護士が駄々をこねてみたり、調停員役の参加者を困らせる一幕もありましたが、最終的には、調停員の提示した調停案で合意に至りました。

参加された教員の先生は、とても楽しかったとのことで、「受け持っているクラスの授業としても十分やってみる価値がある。実践してみたい。」とのお言葉をいただきました。

今回、実際に教材を使って授業を実演することで、改良の余地がある部分などが明らかになったということもありました。ですので、今後は、日弁連の内外を問わず、この教材を用いた授業を数多く実施していただき、フィードバックを得ることも重要であるように感じました。

以 上